

はじめに

感染症発生動向調査事業は、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（以下、「感染症法」という。）に基づき行っており、感染症に関する情報を迅速に収集、解析、提供及び公表することにより、これらの疾病に対する有効かつ的確な予防対策の確立に資することを目的としています。

近年、感染症を取り巻く環境は急激に変化しており、結核に関する法体系の整備、麻しんの根絶に向けた取り組みをはじめとして、新興・再興感染症の脅威と出現に備えるため、感染症に対する危機管理体制を更に強化することが喫緊の課題とされています。

平成23年2月から、新たに本事業の対象疾患として、薬剤耐性アシネトバクター感染症、チクングニア熱が加わりました。薬剤耐性アシネトバクター感染症は、平成22年9月、大学病院において、死者も多数出る大きな集団感染が発生し、チクングニア熱は、日本にも生息するヒトスジシマカを媒介動物とする感染症で、世界的に流行地域の拡大を見せています。

平成22年の京都市における特徴としては、

- RSウイルス感染症は、サーベイランス開始以降最も報告数が多くなったこと
- 手足口病は、例年に比べ大きな流行で、重症化しやすいエンテロウイルス71型が多く検出されたこと
- 周期的に流行を繰り返す伝染性紅斑や流行性耳下腺炎の流行年となったこと
- インフルエンザは、ピークの時期が前年にずれたため、年間を通してピークが見られなかったこと

が挙げられます。これらの疾患はもちろんのこと、種々の感染症について、関係課と連携しながら各施設に注意喚起するなど、まん延防止に努めてきたところです。

このたび、平成22年の事業報告書を作成致しましたので、今後の公衆衛生行政及び感染症予防対策の参考として御活用いただければ幸甚に存じます。

なお、本報告書の作成に当たり、御協力いただきました京都府医師会、指定届出機関及び感染症発生動向調査委員会の諸先生方に厚くお礼申し上げますとともに、今後ともなお一層の御指導・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成23年9月

京都市保健福祉局